

## 第二次「舟橋村子ども読書活動推進計画」



令和 2 年 3 月

舟橋村教育委員会

## 目次

はじめに

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第1章 「第二次計画」の策定にあたり         | 1  |
| 1 計画策定の背景                  |    |
| (1)国の動向                    |    |
| (2)県の動向                    |    |
| (3)これまでの村の取組               |    |
| 第2章 計画の基本的な考え方             | 2  |
| 1 基本的事項                    |    |
| 2 基本的な方針                   |    |
| 第3章 読書活動推進のための具体的な取組       | 4  |
| 1 家庭における読書活動の推進            | 4  |
| 2 図書館（地域）における読書活動の推進       | 5  |
| 3 認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進 | 9  |
| (1)認定こども園                  |    |
| (2)小学校・中学校                 |    |
| 4 関係機関の連携・協力               | 16 |
| (1)図書館と学校間等の連携             |    |

おわりに

### 参考資料

○舟橋中学校における読書活動の実践について



はじめに

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）であり、すべての子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的な読書活動ができるよう環境を整えることは、社会全体の責務です。

本村では、平成26年3月に「舟橋村子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定し、子どもの読書環境と読書活動推進のための施策を具体的に示し進めてきました。

この度、子どもたちを取り巻く環境の変化や本村での取組の成果や課題を踏まえ「舟橋村子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

本計画は、家庭、認定こども園、小学校、中学校、図書館、その他関連施設など地域全体で、連携・協力し、これからの舟橋村を担う子どもたちの読書活動を推進しようとするものです。

# 第1章 「第二次計画」の策定にあたり

## 1 計画策定の背景

### (1) 国の動向

平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的な活動を行うことができるよう国と地方公共団体の責務を明らかにしました。そして積極的にその環境整備を推進することを目的として、翌 14 年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以後おおむね 5 年毎の平成 20 年〔第二次計画〕、平成 25 年〔第三次計画〕）を策定、平成 30 年 3 月には第四次計画が策定されました。その基本方針では、子どもの発達段階に合わせた読書習慣の形成や、読書への関心を高める取組のほか、主にスマートフォン等の普及による情報環境の変化、それに伴う子どもたちの読書環境に与える影響の実態把握・分析について取り組むことが明記されています。

### (2) 県の動向

富山県では、平成 15 年に「富山県子どもの読書活動推進計画」を策定し、おおむね 5 年毎に見直し、新たに計画を定めています。県内自治体の子どもの読書活動に関する計画を策定するうえでの基本として位置づけられており、平成 31 年 4 月には、第四次計画が策定されています。

### (3) これまでの村の取組

本村では、「第四次舟橋村総合計画」（平成 23 年策定）で、子どもに関する教育・文化の政策として、生涯学習の推進の中で図書館機能の充実を掲げ、「舟橋村子ども読書活動推進計画（第一次）」（平成 26 年策定）で子どもの読書活動に関する計画を明確に示しました。

また、「舟橋村教育大綱」（平成 28 年策定）では、「家庭、学校、地域が相互に連携して教育環境の充実を図り、将来の舟橋村を担う子どもたちが生涯にわたって学ぶ心を持ち、豊かな人生を送ることができるようにします。」と関連機関の連携について謳っています。これは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条の基本理念に通ずるものです。

これらを踏まえて、本「第二次計画」は、子どもの自主的な読書活動をより一層推進するために、今後おおむね 5 年間の施策の方向性や取組の指針を示すものである。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本的事項

#### ○計画の位置づけ

この計画は「第四次舟橋村総合計画」並びに「舟橋村教育大綱」の分野別計画に位置づけられるものです。

また、この計画の策定にあたっては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）や「舟橋村子ども読書活動推進計画（第一次、平成26年）」等を参考にするとともに関連する諸計画と調和・連携するものとします。

#### ○計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

また、社会状況の変化等を踏まえ、必要な対応を図ることとします。

#### ○計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。



### <基本理念>

舟橋村の子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・学校・地域等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進します。

### 2 基本的な方針

読書を通して子どもたちは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。次の3つを基本方針に掲げ、子どもの読書活動を推進します。

#### <基本方針 I >

#### 子どもの発達の段階に応じた読書活動の推進

子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の幅を広げ、読書体験が深まるよう、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な読書活動を展開する取組が重要であり、その取組を充実させる環境を整えることが必要です。

また、学校種間の接続期においても、切れ目のない取組が行われるよう努めます。

## <基本方針Ⅱ>

### 家庭・学校・地域等を通じた地域全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域を通じた社会全体での取組を進め、それぞれが担うべき役割を果たしていくことが重要です。

このような観点から、様々な機関が連携・協力し地域全体で子どもを支援していきます。

## <基本方針Ⅲ>

### 子どもの読書活動に関する意義の普及

子どもは、大人から民話や物語等を聞いたり、読書をする大人の姿を見たりするなどして読書に対する意欲を高めていきます。子どもが自主的な読書習慣を身に付けていくためには、保護者、保育士、教員、図書館職員等、身近な地域の大人が子どもの読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を高めるため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るように努めます。



## 第3章 読書活動推進のための具体的な取組

### 1 家庭における読書活動の推進

子どもにとって生活の場の基本である家庭は、読書が生活の中に位置づけられて継続して行うことができる重要な環境です。家庭における読書は一冊の本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、絆を深める手段としてとても有効なものです。

このため、家庭においては、保護者が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館へ出向いたりするなどして、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが望まれます。

#### 【現状と課題】

本村は、急激な人口の増加に伴い、核家族化・共働き世帯が増加しました。更に子どもの習い事や塾通い、インターネットの普及等が影響し家庭での読書習慣の形成が困難になりつつあります。

読書習慣が身に付くよう、乳幼児健診での読み聞かせを始め、認定こども園、小学校、中学校でも「家読」を進めています。読書習慣の形成に向けては、引き続き、保護者や認定こども園、学校、図書館との連携により、家庭での読書活動を推進していくことが重要となります。

#### 【推進のための取組】

##### 《新規》

- ・読書活動の楽しさや必要性、重要性等について理解を広めるために、啓発・広報活動を積極的に展開していきます。

##### 《拡充》

- ・乳幼児健診での啓発活動の更なる充実を図ります。

##### 《継続》

- ・親子での参加が多い、図書館での「おはなし会」や乳幼児健診で、家庭での読書活動の重要性を伝えていきます。
- ・認定こども園、小学校、中学校からの家庭における読書活動の取組を更に推進します。
- ・ブックスタートとして、絵本のプレゼントを行い読書活動の促進を行います。



## 2 図書館（地域）における読書活動の推進

読書活動を推進するためには、子どもがいつでも本と親しめる環境をつくるのが大切です。特に図書館は、子どもが学校以外で様々な本と出会える場所であり、豊富な蔵書の中から自由に本を選び、読むことの楽しさを知ることができる場所です。開館して21年、図書館は子どもの読書活動推進の拠点として重要な役割を担い続けています。



### 【現状と課題】

#### ○現状

図書館では、これまで「舟橋村子どもの読書活動推進計画（第一次）」に基づき豊かな読書環境の整備に努めてきました。

現在、図書館の蔵書構成を見ると児童書が占める割合は、35%の約26,000冊であり、その内、読み物14,500冊、絵本11,000冊、紙芝居500巻と子どもの読書活動を支援するための多くの資源を有し、これらの資源を有効に活用するため様々な取組を行っています。

#### 《具体的な取組》

##### ・環境整備

新刊本コーナーや読書週間にちなんだ特別展示、夏休みの自由研究やその他宿題の参考になる本を集めた「おたすけコーナー」の設置、季節ごとにテーマを設定した展示など、子どもと本を結び付けるとともに、図書館の楽しさを伝えるため環境整備に努めています。

##### ・おはなし会

職員によるおはなし会やボランティア団体「イソップの会」・「カーモの会」・「役場おはなし隊」によるおはなし会を定期的で開催し、子どもたちを図書館に誘い、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に設けています。

##### ・その他

小学校での「出前おはなし会」や中学校図書館の支援、乳幼児健診時の「おはなし会」など館外での活動の場を積極的に設けています。

○課題

村の子どもたちみんなが歩いて利用できる場所にあり、全蔵書に占める児童書の割合も全国平均を上回り、子どもたちは大変恵まれた読書環境にあると言えます。しかしながら、児童書の貸出冊数は年々減少傾向にあります。

(舟橋村立図書館 児童書) 年度別貸出冊数

| 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 全体 | 27,604   | 26,489   | 27,485   | 23,783   | 22,683   | 21,159   |

スマホやゲームなど子どもたちを取り巻くメディア環境の社会的変化が減少の一因ではありますが、身近にある図書館に起因するものとして、

- ・資料が古くて新しい資料が少ない。
- ・小学校、中学校の図書室の整備が進み蔵書数が充実することにより、来館の機会が減り貸出冊数も減少してきた。
- ・閲覧席が少ない。
- ・飲食スペースであるラウンジが離れていて利用しにくい。  
などが考えられます。



【推進のための取組】

子どもたちの図書館利用を促進するためには、子どもたちのための「魅力ある棚づくり」をすることが必要です。そのために考えられる効果的な方策に新規図書の購入を増やすことが考えられます。しかしながら、厳しい財政状況下でもあるので、貸出データを分析し、学校との連携を深め、子どもたちの声を蔵書構成に生かせるよう努めていきます。また、限られた収納スペースを有効に使うために、閉架書庫と開架書庫の本を季節ごとに入れ替え、多くの資料が子どもたちの目に触れるようにするなど、きめ細やかな取組を実践していきます。そして、子どもたちがより図書館を身近に感じ、読書への興味を深められるようにしていきます。

また、図書館ボランティア「イソップの会」・「カーモの会」・「役場おはなし隊」の支援を得て開催している定例の「おはなし会」などの機会に、読むことの楽しさ、聞くことの楽しさを多くの子どもたちに伝えていくとともに、保護者にも家庭での読書環境づくりの大切さを働きかけていきます。

《新規》

- ・おはなし会や各種展示会、コンサートなどの予定を広く子どもたちに知ってもらうため、ポスターやWEBサイト上の蔵書検索画面や館内検索画面で情報発信していきます。
- ・学校と連携し、図書委員活動や中学生の小学生に対する読み聞かせ活動を支援していきます。
- ・おはなし会に関わるボランティア会員の研修の場を設け、情報を共有するとともに会員同士の交流を深めます。

《拡充》

- ・小学校全学年を対象にした「出前おはなし会」の充実など、子どもたちが読書に親しむ機会を定期的に設けていきます。
- ・乳幼児サロンや乳幼児健診での「おはなし会」時に、家庭での読み聞かせの大切さ、楽しさ重要性について積極的に伝えていきます。
- ・書架は常に整理整頓し、子どもたちが資料を探しやすいように読書環境の充実を図ります。

《継続》

- ・古くて貸出回数の少ない資料は、閉架書庫に移動したり廃棄したりし、なるべく新しい資料を並べます。
- ・新刊本コーナーや季節ごとの展示、夏休みやその他宿題の参考になる本を集めた「おたすけコーナー」の設置、読書週間にちなんだ特別展示など、幅広い資料を子どもたちに提供し本に親しむ機会を積極的に設けていきます。
- ・閉架書架と開架書架の児童書を定期的に入れ替え、できるだけ多くの資料を提供するよう心掛けていきます。
- ・県立図書館主催の研修会や、「大人のためのおはなし会」の開催等を通じ職員の資質を高めていきます。
- ・小学校での「出前おはなし会」や中学校図書室の支援、乳幼児健診時の「おはなし会」など館外での活動の場を積極的に設けていきます。
- ・職員によるおはなし会やボランティア団体「イソップの会」・「カーモの会」・「役場おはなし隊」によるおはなし会を定期的を開催し、子どもたちを図書館に誘い、読書に親しむ機会を積極的に設けていきます。





《村長（役場おはなし隊）によるおはなし会》



《にぎわう児童コーナー》



《子ども読書週間での特別展示》



《イソップの会によるおはなし会》



《小、中学校の書初め展示》



《各種コンサート》



《魅力ある棚作りのため書架移動作業》



### 3 認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進



#### (1) 認定こども園

乳幼児期には、言葉を獲得し様々な体験を通じて言葉を豊かにし、絵本や物語をイメージして楽しむようになります。認定こども園においては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき発達段階に応じた絵本や物語を選定し、親しむ機会が多様になるよう積極的に工夫することが重要です。

また、この時期は、周りの大人からの働きかけが大切であることから、家庭における読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及するために、保護者や保育士等が中心となり、絵本等の読み聞かせを積極的に継続して行うことが望まれます。

#### 【現状と課題】

この時期から絵本の楽しさを知ることは、やがて子どもたちが楽しみに自ら本を手取るようになる事へと繋がっていきます。子どもたちに関わる全ての大人が、「絵本の世界」を工夫しながら伝え読み聞かせ等を行ってきました。また、図書館に出向き、図書館職員による読み聞かせや自分たちで絵本を選ぶ等、子どもたちにとって身近な図書館として利用しています。また、保育士が季節に合った絵本等を図書館から借りて来て、日々の生活の中ですぐに絵本が手に取れるように環境を整え、絵本に触れる機会を積極的に設けてきました。

また、保護者に対しては、子どもたちが興味をもっている絵本を、保育参観やクラスだよりで紹介したり、絵本の月間購読を推進したりして、家庭でも絵本を楽しんでもらえるよう努めてきました。今後も、更に絵本に親しめる環境の充実を図るとともに、家庭への働きかけを推進していきます。

#### 【推進のための取組】

##### 《新規》

- ・ いろいろな種類の絵本に出会い、お気に入りの1冊ができるよう蔵書を増やし、絵本コーナーの充実を図っていきます。
- ・ 月に一回程度図書館に行き、子どもたちが読みたい絵本を選び、家庭に持ち帰ることで、親子で一緒に絵本に触れる時間を創出し、家庭での読み聞かせの習慣をつくられるように働きかけていきます。

##### 《拡充》

- ・ 子どもたちの興味関心を高めるため、たくさんの中の中から読みたい絵本を自由に選ぶことができるよう、図書館との連携を深めていきます。
- ・ 家庭において、読み聞かせ等の絵本に触れる時間を積極的に設けてもらえるよう働きかけをしていきます。

《継続》

- ・日常の中で子どもたちが安心して絵本を手に取り、楽しむことができるように環境の整備を図ります。
- ・図書館ボランティア『イソップの会』による「おはなしの会」を、年中・年長児の子どもたちを対象に毎月1回実施し、絵本や物語の楽しさを知らせています。



《絵本コーナー》



《3歳未満児の様子》



《3歳以上児の様子》



《クラスだより（抜粋）》

**絵本 だーいすき♡**



もも組のお気に入りの絵本を紹介しま〜す!

1. 『いないいないばあっ!』  
「いないいないばあ〜はだれでしょね〜」の歌にあわせていろいろな動物たちがいないいないばあっ!と登場してきます♪
2. 『やさいのうた』  
「トマトはとんとん」「キャベツはきゃきゃきゃ」などいろいろな野菜の楽しい手遊びも楽しめる絵本です♪  
ぜひ、一緒に歌ってみてください!
3. 『まあるくな〜れ』  
「まあるくな〜れ いち、にの、さ〜ん!」で動物が、まあるくなると、一緒にまあるいしぐさをする子どもたちのしぐさにほっこり♡顔を見合わせて微笑んでいます。



《図書館ボランティアによる読み聞かせ会》

## (2) 小学校・中学校

学校は、子どもの主体的、意欲的な読書習慣を培う場として重要な役割を担っています。

本村においては、小、中学校が一枚という利点をいかし連携を図りながら学校種間の接続期においても切れ目のない読書活動の実施が可能となり、読書活動が計画的、継続的に実践されることは、児童、生徒にとって生涯に渡る読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるためにとても重要な役割を果たします。

各学校段階の特徴を考慮した効果的な取組や読書経験に留意し、家庭、地域、学校において取組が進められることが重要である。



### 小学校

#### 【現状と課題】

読書活動が定着していくよう、購入した本をブックトラックに並べ各学級に紹介したり、学校図書館の本はもちろん村立図書館の本を学級文庫として活用したり、読んだ本を読書通帳に記録したりすることで、意欲的な読書活動や学習活動の充実を目指し取り組みました。

また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることができるように図書環境を工夫したことで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が養われる取組となりました。

さらに、村立図書館に出向き図書館職員から支援を受け、各学年のカリキュラムに応じた読書体験ができており、地域関係機関（図書館、中学校等）とも連携を図りながら取り組んでいるところです。

しかし、読書の目標冊数を決めて積極的に読書に取り組む子どもたちも増えている一方で、学年が上がるにつれ、読書離れの傾向も見られます。更なる読書意欲の高揚を図っていけるよう、図書に触れる機会を確保し、自由に読書を楽しみ、読書の良さを知るきっかけとなるような取組を推進し、読書量を増やすことのみならず、読書の質も高めていけるように適切な支援を行います。

#### 【推進のための取組】

##### 《新規》

- ・学校図書館を更に活用してもらうための環境づくりに努めます。
- ・図書の提供方法を工夫し、利用促進に向け取り組みます。

《拡充》

- ・学校司書、全ての教職員が連携し学校全体で読書活動を推進していく体制を整備し取り組みます。
- ・村立図書館と連携を図り、各教科等において計画的に学校図書館や村立図書館を利活用し、授業の充実を図ります。
- ・季節ごと、学期ごとにおすすめの本を学校図書館内のカウンターに設置し、興味を持ってもらえるよう環境設定を工夫します。

《継続》

- ・朝活動に読書の時間を設け、更なる読書活動の定着に取り組みます。
- ・家庭読書の日（毎月主に第3土曜日）に『家庭読書カード』を配布し、親子で一緒に本に向き合う時間を作るよう呼びかけ、家庭での読書活動を推進していきます。
- ・図書委員によるイベントを行ったり、図書館に出向き各学年の本を借りてきたり、計画的に活動をしていきます。
- ・中学校と連携を図りながら、中学生による読み聞かせを実施します。
- ・目標冊数を設定し、図書委員が集計したものを掲示し、読書活動の意欲を高めるよう取り組みます。
- ・図書館職員による読み聞かせを、子どもの学習に応じて内容や時期を設定し、学期に1～2回程度学年ごとに行っています。引き続き図書館と連携を図りながら取り組んでいきます。
- ・週1回、学校司書による読み聞かせや本の紹介を行います。また、子どもたちに本の素晴らしさや楽しさ、本を使って調べ学ぶことを、会話や触れ合いを大切にしながら関わります。
- ・学校司書が子どもたちにとって身近な存在となるよう触れ合いを大切にしていきます。

《おすすめの本コーナー》



《読書通帳の活用》

《家庭読書の日》

家庭読書の日 **家庭読書カード**

読書 ( )月( )日

家族みんなで本を読んだり、読の楽しさを分かち合ったりして、そして本の楽しさをみんなに紹介してほしい。

本のタイトル

読んで本の好きなページの絵や言葉を書いてみよう。

「家庭読書の日」をした感想

《English コーナー》



《新聞切抜きコーナー》

《図鑑と実物の展示》



## 中学校



### 【現状と課題】

10年程前から「朝読書」の活動により、読書時間は確保していたものの、読むジャンルの偏り等から、“生徒の知的好奇心を刺激し、幅広い視野に立った思考を育む”という方向には進んでいない現状がありました。

平成27年度から「ノー（NO・Know）メディア」、平成29年度には「メディアに代わる有意義な時間の使い方」に関する取組を進め、読書活動の推進を図りました。読書活動の推進を図るにあたり、地域関係機関（図書館、小学校等）との連携が重要な役割を果たしており、そこで「地域で推進する『考え、伝える読書』活動」をテーマに掲げ、「読書習慣の確立」「学校図書館を活用した情報収集」「読書活動による思考力・判断力・表現力の育成」からなる3つの視点でこの活動の実現を目指し取り組みました。

この中の取組の一つとして、「舟中 BOOK TALK」を行いました。現在習得している言語活動スキルを生かし、互いに気付きや感想を話し合うことで、多角的見地から捉えることができ思考の幅が広がり、論理的に物事を整理する力が身につく、豊かな人間性を育む活動へと繋がりました。

それらの取組の結果、平成30年に実施したアンケート（「読書活動を通して心に響く感動や気付きを得ることができましたか？」）では、学年が上がるにつれ、満足度が増しており、3学年になると94%の子どもたちが読書からの学びを実感できていると回答し、これまでの読書活動への取組の成果をデータからも大きく実感できる結果となりました。

この時期の豊富な読書体験は豊かな語彙力を育み、主体的な学びを生み出します。また、読書活動を通して、思いやりや感謝、克己心等の人間だけが持つ心の働きを養うことができます。今後も「良書は舟中生の師となり、友となる」をキャッチフレーズに読書活動の推進を図っていきます。

### 【推進のための取組】

#### 《新規》

- ・日頃の学習で習得している言語活動スキルを主体的に生かす事を目的とした、読書活動を行います。

#### 《拡充》

- ・地域の方々の活躍をテーマとした「舟中 BOOK TALK」による学び合いを行います。
- ・図書館とつながる検索システムを活発に利用し調べ学習を行います。

《継続》

- ・朝読書では「ふなはし読書通帳」を効果的に活用できるよう取り組みます。
- ・図書室の本棚の配置やラベルの見方を理解できるよう取り組みます。
- ・図書館職員から図書委員生徒への講習を設定し、生徒たちの窓口となれるよう知識の習得を図ります。
- ・図書館長による「絵本の読み聞かせ」講習会及び小学校での「読み聞かせ会」を行います。
- ・「おすすめの一冊」を紹介する帯やプリントの作成を校内だけでなく、小学校や図書館にて展示し、地域へ発信します。

※具体的な取組については、別紙資料「舟橋中学校における読書活動の実践」参照

## 4 関係機関の連携・協力

本村では、地域の特色を生かした教育、地域との連携による体験活動の展開など、教育環境の整備を図りながら、自ら学び考える力、生きる力を育む教育の推進に努め、図書館や舟橋会館を通して、気軽に学べる場の創出を図り、子どもたちが主体的に学べる体制づくりを強化しています。

読書活動の推進もその中の大きな柱であり、本計画の推進に当たり、家庭、認定こども園、学校、地域、(図書館、舟橋会館、こども支援活動拠点など)が、読書活動のより一層の充実のため、連携・協力を強化し読書環境整備に努めていきます。



### (1) 図書館と学校間等の連携

#### 【現状と課題】

小・中学校各一校という好条件と、図書館のもつ生涯学習等の拠点機能や専門性を有効に活用しながら学校との連携を深めています。特に、村全体の共有資源である図書館資料の利用促進を図るため、子どもたちの発達段階に応じて読書への意欲・関心を引くような事業を積極的に実施してきました。

これらの取組が、現在の子どもの読書活動に確実に繋がっていると思われませんが、事業への参加者減少や固定化が懸念されます。

#### 【連携への取組】

##### 《新規》

- ・学校・図書館間で選書委員会等を開催し、学校では所蔵しにくい高額な本や大型本を図書館で購入するなど、学校支援のため蔵書の充実に努めます。
- ・小学校図書室のデータ化を進め、村全体が一つの図書館として機能することを目指し、資料提供の体制を確立します。

##### 《拡充》

- ・調べ学習などに必要な資料の情報提供を受け、必要な資料収集の参考とします。
- ・相互検索の機能を生かして効率的な資料の流れを確立していきます。

##### 《継続》

- ・図書館職員が小学校を訪問し実施する「出前おはなし会」や児童生徒が図書館訪問した際に実施する「ようこそおはなし会」を継続し、子どもたちの読書活動を支援していきます。

《でまえおはなし会》



《英語で楽しむおはなし会》



《団体貸出》



## おわりに

子どもたちの主体的・意欲的な読書活動の推進を図るため学校、図書館、地域の連携をさらに深めることが求められます。子どもの育ちに関わる全ての人、関連機関が読書活動の意義、重要性について熟知し、「日本一小さな村」という地域性を最大限に生かしながらこの読書活動計画を着実に推進していくよう努めます。

